

「交通死亡事故多発警報」の発令について(会長声明)

舞鶴市内におきましては、市民の皆様交通安全の願いと関係者の懸命の努力にもかかわらず、去る11月29日から12月16日までに3件の交通死亡事故が発生し、短期間に3名もの尊い人命が失われるという、極めて憂慮すべき事態となりました。

この厳しい事態を重く受け止め、悲惨な交通事故の撲滅を願い、市民一人ひとりの尊い生命を守るため、本日12月18日から12月27日までの10日間、交通死亡事故多発警報を発令し、これ以上、交通事故による犠牲者を出さないという決意のもと、京都府舞鶴警察署及び関係機関等とともに、全力を尽くして交通安全対策を推進してまいります。

市民の皆様におかれましても、今一度、命の尊さを思い起こしていただき、一層の交通事故防止に努められますようお願いいたします。

令和4年12月18日

舞鶴市交通対策協議会

会長 舞鶴市長 多々見 良三